

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 矢萩新一

## 「後悔しない70年に」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

『明らかに憲法違反であり、安全保障上も欠陥だらけだといわれ、さらには民主主義のプロセスを完全に無視した、強行採決を絶対に許しません。…強行採決まであと数日、家で見ていだけじゃ絶対後悔する。出来る事はなんでも、できる限りやっていきましょう。…いつだって、他の誰でもない、「あなた」たった1人の行動がこの政治状況を左右します。どうか力を貸してください。よろしくお願いします。「私たちには力があります。自ら思考し、自ら表現し、自らの意思で路上に立って声をあげる力が。」 WAR IS NOT THE ANSWER 「最大の悲劇は、悪人の抑圧や残酷さではなく、善人の沈黙である」 by Martin Luther King, Jr.』

これは、【SEALDs(シールズ:Students Emergency Action for Liberal Democracy-s)】という、クリスチャンを含む学生による国会前緊急アクションの呼び掛け文の抜粋です。「戦争法案」(安全保障関連法案)に反対して、10代から20代前半の若い世代が、「自由と民主主義のために、私たちは思考し、そして行動します。」と国会前で演説し、「いのちを守ろう!」「子どもを守ろう!」とコールします。引用されたキング牧師の言葉に突き動かされ、初めて国会前に来たという方々も少なくありません。大人たちは何をしているのか!という青年たちの真っ直ぐな思いが胸に突き刺さります。政治家も学者もそんな青年たちの思いに突き動かされて奮起しています。東京だけではなく、札幌でも名古屋でも大阪でも広島や福岡やいろんなところで抗議の声があがっています。

私たちは1996年に「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」(管区事務所ホームページ参照)を総会で決議しています。その中で、『「支那事変特別祈願式」「大東亜戦争特別祈祷」などを用い、他民族支配や戦争協力をキリスト教の名において肯定し、教勢の拡張や体制の維持のみをめざす閉ざされた教

## □会議・プログラム等予定

(7月25日以降および  
前回報告以降追加分)

## 7月

- 27日(月) 第2回日本聖公会女性団体連絡協議会〔管区事務所〕
- 27日(月) ~28日(火) 祈祷書改正準備委員会〔管区事務所〕

## 8月

- 10日(月) ~15日(土) 日韓聖公会青年セミナー〔中国/延吉〕
- 18日(火) 神学教理委員会〔管区事務所〕
- 21日(金) 正義と平和委員会〔管区事務所〕
- 25日(火) 原発問題プロジェクト研究広報チーム会議〔管区事務所〕
- 25日(火) 正義と平和・沖縄プロジェクト〔沖縄〕

## 9月

- 8日(火) ~10日(木) 管区共通聖職試験
- 11日(金) 原発と放射能に関する特別問題プロジェクト〔管区事務所〕
- 15日(火) 礼拝委員会〔管区事務所〕
- 15日(火) 主事会議〔管区事務所〕
- 16日(水) 聖公会/ローマカトリック教会合同委員会〔管区事務所〕
- 17日(木) 聖公会/ルーテル教会協議会〔市ヶ谷〕
- 17日(木) 常議員会〔管区事務所〕
- 19日(土) 正義と平和委員会/戦後70年平和講演会〔神戸〕
- 24日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕
- 29日(火) 管区共通聖職試験委員会〔管区事務所〕
- 29日(火) ~10月1日(木) 人権セミナー〔広島〕

## &lt;関係諸団体等会議・他&gt;

- 7月29日(水) ~31日(金) 聖公会保育連盟大会〔神戸〕

(次頁へ続く)

## ★ 管区事務所夏期休業

8月10日(月) ~8月14日(金) の間、夏期休業いたします。よろしくお願ひいたします。緊急の場合は総主事までご連絡ください。

会にとどまり、主の福音が示す「地の塩」としての役割を果たすことができませんでした。…日本聖公会は、差別体質を戦後も克服できないでいることを告白します。神の民として正義を行うことへと召されていることを自覚し、平和の器として、世界の分裂と痛み、叫びと苦しみ、の声を聴き取ることのできる教会へと変えられることを祈り求めます。』と記し、『戦争責任の告白を全教会が共有すること。日本が侵略した諸国の教会に対し、日本聖公会としての謝罪の意志を伝えること。歴史的事実の認識と福音理解を問い直し深めるための取組みを、各教区・教会の中で継続してすすめること。』を宣言しています。

一人ひとりのいのちの尊厳を大切にすることを目指すキリスト者として、近隣諸国との緊張関係を高め、武力の行使を容認する動きに対して「否」を唱えることは、信仰の告白でもあると私は考えています。私たちは毎主日の礼拝の中で、み言葉や聖餐によって養われ、この世に遣わされる存在であることを再確認したいと思います。それぞれのタラントンに応じて、イエスさまの示された平和を祈ることと、そのために行動することはまったく矛盾しません。戦後70年を迎える

にあたり、沖縄・広島・長崎での平和礼拝を行なう日本聖公会として、過去の過ちを繰り返さないために、後悔をしないために、知恵と勇気をお与えくださいと神さまに祈り求めたいと思います。神さまの国の実現、平和な世界を願う大きな夢を抱きつつ。

「何よりもまず、神の国と神の義を求めなさい。そうすれば、これらのものはみな加えて与えられる。」(マタイ6:33)

(前頁より)

- 8月4日(火) 世界平和祈りの集い〔比叡山・延暦寺〕
- 19日(水)～20日(木) キリスト教教育担当者の集い〔立教〕
- 20日(木)～21日(金) 聖公会関係学校協議会〔立教〕
- 24日(月)～25日(火) 第1回エキュメニカル・ネットワーク協議会〔関西セミナーハウス〕
- 27日(木)～9月3日(木) 世界総主事会議〔アイルランド/ダブリン〕

## □主事会議

第61(定期) 総会期第5回 6月25日(木)

<主な報告・協議>

1. ネパール大地震支援に関して、WCRPを通じ10万円の追加支援をすることを承認した。
2. 「被爆70年 長崎原爆記念礼拝」(8月9日に長崎聖三一教会にて開催)への参加者1名の参加費援助金申請が横浜教区より提出され、「平和宣教教育活動資金」より援助することを承認した。
3. 8月10日から15日に中国・延吉で行われる、日韓聖公会青年セミナーでの TOPIK 医療支援を承認した。
4. 聖公会関係学校教職員研修会礼拝信施金奉獻先に関して、可児ミッション(中部教区)の働きの為に捧げることを当日に開催される代表者会議・事務局長連絡会の場で提案することとした。

## 次回以降の主事会議

9月15日(火)、11月12日(木)

## □常議員会

第61(定期) 総会期第6回 7月9日(木)

1. 第3回「マイノリティ問題と宣教」国際会議への後援を承認し、30万円の資金協力を承認した。
2. 「日韓聖公会青年セミナー」(8月10日～15日/中国・延吉)に TOPIK 医療支援として、TOPIK のための預り金(461,785円)より援助することを承認した。
3. 昨年より3年連続開催で始まった九州教区主催の「ベテル・フェローシップ」の後援について、昨年同様20万円の支援を承認した。
4. 正義と平和委員会より「戦後70年平和祈念ブックレット」発行に伴う予算(60万円)の申請について、承認した。

5. NCC 教育部より「平和教育資料センター」開設にあたり、教育部理事の所属団体名を開設趣意書の「呼びかけ人一同」へ記載したいとの依頼があり、承認した。
6. 12月20日(土)、日韓国交正常化50周年を記念して開催される、韓国子ども合唱オペラ「王子とクリスマス」への後援名義使用願いが昭和音楽大学よりあり、承認した。
7. 首座主教自由資金に50万円を一般会計より積み増しすることを承認した。
8. NCC 常議員の追加選任について協議した。また、宣教協働者招聘委員に相澤牧人司祭を追加することを承認した。

次回以降の常議員会

9月17日(木)、11月25日(水)、  
2016年1月19日(火) 17時～



## □各教区

### 東北

- ・「センターしんち」は6月より、日本聖公会「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」の活動に移管し、「被災者支援センター しんち・がん小屋」としてスタート。

### 神戸

- ・8月5日(水)～6日(木) 広島平和礼拝2015〔広島〕

### 九州

- ・8月9日(日) 長崎原爆記念礼拝〔長崎聖三一教会〕

† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭テモテ吉野秀幸 (東京教区・休職)  
2015年7月1日(水) 逝去(70歳)

司祭サムエル関本 肇 (沖縄教区・退職)  
2015年7月1日(水) 逝去(90歳)

## 《人事》

### 京都

執事 エレナ古本みさ	2015年7月18日	公会の司祭に接手される。
司祭 ヨハネ石塚秀司	2015年7月18日付	桃山基督教会管理の委嘱を解く。
執事 マタイ古本靖久	2015年7月18日	公会の司祭に接手される。
司祭 マタイ古本靖久	2015年7月18日付	桃山基督教会牧師補の任を解く。 桃山基督教会牧師に任命する。
聖職候補生 モーセ石垣 進	2015年7月18日	公会の執事に接手される。
執事 モーセ石垣 進	2015年7月18日付	岸和田復活教会牧師補に任命する。
聖職候補生 プリスカ中尾貢三子	2015年7月18日	公会の執事に接手される。
執事 プリスカ中尾貢三子	2015年7月18日付	金沢聖ヨハネ教会牧師補に任命する。

## 《教会・施設》

「被災者支援センターしんち・がん小屋」(東北)	所在地：〒979-2706 福島県相馬郡新地町杉目 雁小屋101-35 雁小屋仮設住宅B 4-1 電話：070-5018-4193(松本)
石橋聖トマス教会(大阪)	FAX 番号変更 FAX 番号：06-6854-8657 (TEL 番号と同じ)

## 米国聖公会総会に出席して

首座主教 ナタナエル 植松 誠

### 総会の規模

米国聖公会総会は3年に一度開催される。今回の第78回総会は、ユタ州の州都ソルトレークシティで開かれた。日本聖公会総会は各教区から主教議員と聖職代議員2名、信徒代議員2名の計5名が、そしてそれに管区の諸委員会委員長、またスタッフなど加えて、総計80人ほどが三日間の総会に出席するが、米国聖公会総会はその規模も期間もけた外れに大きい。まず、主教議員だけで180名ほど、そして100以上ある教区から800名を超える聖職・信徒代議員が集まり、期間も今回は6月25日～7月3日の9日間にわたって開かれた。総会にはソルトレークシティの中心にある巨大なコンベンションセンターが会場として使われ、主教たちは上院、聖職・信徒代議員たちは下院に分かれて、連日熱心な議論が交わされた。

米国聖公会と言っても、正式な名称「エピスコパル・チャーチ」が「米国」という名を冠さないように、米国だけではなく、カリブ海や中南米の諸国、そして何と台湾やヨーロッパまでも含む世界大の管区であることにまず驚かされる。そして、それゆえに、総会で使用される言語も英語とスペイン語、そして毎朝の聖餐式ではそれ以外の言語で聖書が読まれたり、祈祷が捧げられたりする。また、そのような世界大の教会ということから、この総会にはいつも世界中のアングリカン・コミュニオンから、またエキュメニカルパートナーから代表者が招待され、私も日本聖公会首座主教として招待を受け、同じアジアからは大韓聖公会の金根祥首座主教、フィリピン聖公会のレナート・アビビコ首座主教なども列席した。

### 新しい総裁主教を選出

今回の総会は、キャサリン・ジェファーツ・ショ

リ総裁主教の任期最後の総会に当たり、誰が次の総裁主教に選出されるかに大きな注目が集まっていた。総裁主教候補者選定委員会は既に4名の候補者を認定しており、総会の前日には、これらの候補者の演説会があり、その後、フロアからこれら候補者に様々な質問があったとのこと。（私は旅程の関係でそこには出られなかった。）選挙は総会の三日目、主教たちによって行われた。そして4人の中から、ノース・カロライナ教区のマイケル・カーリー主教が、第一回目の投票で総得票174のうち121票を獲得して当選し、その結果を下院が800対12で承認し、カーリー主教の第27代目総裁主教就任が決まった。総裁主教が第一回目の投票で決まったのは、初めてのことであったとのこと。主教たち（上院）による選挙の結果が下院に知らされると、大きな歓声と拍手が湧き、予想されていたとは言え、大多数の人々がこの結果を喜んでいようであった。

キャサリン・ジェファーツ・ショリ総裁主教は初めての女性総裁主教であったが、カーリー主教は、米国聖公会史上、初めてのアフリカ系アメリカ人（黒人）総裁主教となる。私は以前何回かカーリー主教の説教やスピーチを聞いたことがあるが、アフリカ系の説教者特有の熱のこもった、体を大きく動かし、両手を振り上げるスタイルと、誰にでもわかる優しさ（易しさ）と、聞く者を惹き込んで勇気を与え、励まし、「ハレルヤ」、「アーメン」と言わしめる彼のカリスマに感動したことを覚えている。

前回は初めての女性総裁主教を選出し、今回は福音主義に立ち、そして社会正義にも深く関わっている黒人のカーリー主教を、今、この時に米国聖公会の総裁主教に選んだということを目の当たりにしながら、私は米国聖公会の流れが初期から時間をかけながら大きく変化してきている

ということを感じた。カーリー主教の総裁主教就任式は11月1日に、ワシントンのナショナル大聖堂で行われる。任期は9年間。

### 新総裁主教の大きな役割に期待する

もう一つ、今総会で注目を浴びたのは、同性同士の「結婚」をどのように教会(米国聖公会)が「承認」するかということであった。今総会が始まってすぐの6月26日、米国の連邦最高裁判所は、同性婚を合法とするという画期的な判断をくださったが、それは、総会でのこの議案審議に拍車をかけることとなった。現実的には、そのような「結婚」を、教会の式文の中に、また法規の中にどのように正式に入れることができるかということであったが、それは単に「男と女」と決められていた「聖婚式」式文を、「この人とこの人」のような文言に置き換えるというようなことではなく、総会では、聖書に示されている結婚とは・・・、聖奠的「結婚」とは・・・、家庭とは・・・、などという聖書、神学にも深く関わる議論が行われた。時間ぎりぎりまで修正案が続出

するような緊迫したものであったが、総会は、「男と女」とは定めない式文を二つ今年の降臨節から使用できることを承認した。その使用については、教区主教の承認を得ること、またどの司祭、主教もその使用を強制されることはないということも含まれる。これによって、総会は、異性同士であっても同性同士であっても、同等に結婚を認めるという決断をしたことになる。

この決議がされた後、18人の主教によって、「この決議には従うことができない」という声明が発表された。現在、アングリカン・コミュニオンの混迷の第一義的な問題とされている「同性愛」について、米国聖公会では早くからその人々を一般の人と同じように受け入れることを主張してきた。今回の決議もその流れの中では当然であったと思う。しかし、今回の決議によって、これからのアングリカン・コミュニオンの対話は一層困難になってきたことは確かである。そして、まさに、そこにカーリー新総裁主教の大きな役割を期待する人々がいるし、私自身もその一人である。



※ During the closing Eucharist of General Convention on July 3, Presiding Bishop Katharine Jefferts Schori reads a letter from President Barack Obama congratulating North Carolina Bishop Michael Curry, right, upon his election as the Episcopal Church's first African-American presiding bishop.  
Photo: Sharon Sheridan/Episcopal News Service

※ 7月3日の総会閉会聖餐式で、次期総裁主教マイケル・カーリー師へのオバマ大統領からの祝辞を読み上げるキャサリン・ジェファーツ・シヨリ総裁主教。

## 「沖縄週間 / 沖縄の旅」の報告

正義と平和委員会 沖縄プロジェクト  
担当 司祭 ヨシュア 長田吉史

2015年6月20日(土)から23日(火)にかけて2015年「沖縄週間 / 沖縄の旅」が開催されました。今年には戦後70年、沖縄戦から70年の年であり、各教区から概ね60名の方々が参加されました。そしてそこに沖縄教区の皆さんも加わって、「命どう宝 ~いのちよりも他のものを優先する社会に「否」を言う~」というテーマ、『キリストの平和があなたがたの心を支配するようにしなさい(コロサイの信徒への手紙3:15)』という聖句のもとで沖縄の苦しみを目で見て、耳で聞いて、肌で感じる時を過ごしました。

6月20日(土)、私たちは那覇空港で集まり、沖縄教区センターに向かい、まず「ひまわり」という映画を見ました。これは、今から56年前の6月、嘉手納基地を飛び立ったジェット機が操縦不能となって、石川市(現在の、うるま市)の民家35棟をなぎ倒したあと、宮森小学校に墜落、炎上した大惨事を伝える映画です。その大惨事は、死者17名(小学生11名、一般住民6名)、重軽傷者210名を出すものでした。映画では、当時の小学生だった祖父を持つ大学生と、米軍基地で働く父を持つ大学生との互いの関係の動きもありましたが、平和のために、罵りや誹謗中傷ではなく、歌声を上げている姿がとても印象的でした。

6月21日(日)、前日の夕方より私たちは分かれて沖縄教区内のそれぞれの教会で分宿をさせていただき、聖霊降臨後第4主日の聖餐の恵みに与り、それぞれの教会の皆さんとの交わりの時を過ごしました。その後、嘉手納基地や普天間基地の様子を見て、聞いて、感じて、沖縄教区

センターに再び集まり、前日見た映画「ひまわり」の脚本の元となった被害者や遺族の証言集をまとめた久高政治さん(当時宮森小学校5年生)の講演をお聞きしました。「ひまわり」で見た大惨事の被害者やご遺族の皆さんによる証言が収められたVTRも見せていただきながら聞きました。色々と印象に残っていることがありますけれども、特に、講師の久高さんから「皆さんは、どこかの部屋にいて、突然ジェット機が突っ込んでくるのが想像できますか?」と問われたことが最も心に突き刺さりました。実は、今から56年前の石川市で起きた大惨事では、米軍ジェット機が嘉手納基地を飛び立って4分後に墜落したのです。「もう少し、操縦士が簡単に諦めて脱出しないで操縦していたら、そのジェット機は少し先の海に墜落して、こんな大惨事にはならなかった」とも言われていました。でも、沖縄では今でもいつ、そういう墜落が起きるかわからない毎日なのであって、「皆さんはそういうことが想像できますか?」と久高さんは問われました。皆さんはどうですか。おそらくは、なかなかそのことを想像するのは難しいはずですが、想像しないのが当たり前な場所にいるからです。でも、沖縄では今もそういう恐怖と不安が間近にあるのです。

6月22日(月)、この日はますます緊張度を増している辺野古へと向かいました。新基地建設阻止座り込みテント村で、これまでの背景と共に現況を聞き、瀬嵩の丘へと向かいました。基地建設の状況を実際に目の前で見て、カヌー隊として活動している日本聖公会の青年の体験や状況を聞き、祈りました。その後キャンプシュワブのゲート前で座り込みをした後、小祿聖マタイ教

会で分かち合いの時間をもちました。特に初めて参加される方々の声を全員で聞いて、分かち合ったのでした。

6月23日(火)、私たちは日本聖公会の各教区主教、そして大韓聖公会の議長主教、大田教区主教がご臨席されて行なわれた沖縄教区「慰霊の日」礼拝に参加しました。北谷諸魂教会の礼拝堂西側の窓からは、太陽の光を浴びてのどかな海が広がっていました。しかし今から70年前のそこは、多くの艦船がその海にいっぱいになっており、沖縄の人々は行き場を失っていたはずでした。そのことを思い巡らしながら、私たちは沖縄戦で逝去された方々の魂の平安、そしてキリストの平和を祈りました。

冒頭でも言いましたが、今年の聖句は『キリストの平和があなたがたの心を支配するようにしなさい』でした。キリストの平和、それは私たち人間の思いがたっぷりと詰まった軍事兵器に

よって実現されるものではないはずです。私たちが自分の思いだけではどうしようもないということです。それは私たちの安全ということについても同じで、「絶対安全です。安心です。」と言った人間の思いによる安全神話が私たちの間で崩れ落ちてしまったことを私たちはすでに知っているではありませんか。だからこそ、私たちは「わたし」の平和ではなく、「キリスト」の平和を願い求めることが本当に大切なのではないのでしょうか。それはこの度参加された方の一人が、参加者全員の前で「自分自身を悔い改めて、「ゆるしの祈り」がキリスト者として必要ではないか」と声を大にして主張された言葉を、私たち一人ひとりがあらゆる形で明らかにしていくことです。そして沖縄で緊迫している問題、もちろん「慰霊の日」を何事もなく過ぎ去らせてしまわない、沖縄だけの問題、沖縄だけの「慰霊の日」にしてしまわない、ということです。そのことを自分の目で見て、耳で聞いて、心と肌で感じた、そのような今年の「沖縄週間／沖縄の旅」でした。



2015年

沖縄週間／沖縄の旅に参加して

中部教区 アンデレ 日野忠市

6月20日～23日、「沖縄教区「慰霊の日」礼拝」の旅に全国から来られた57名の方々と参加しました。沖縄へは、かつて仕事、観光できたことはありましたが同じ沖縄の土地に立っていても、今までとは違う出会いを与えていただきました。～いのちより他のものを優先する社会に「否」を言う～ことを学ぶため、正義と平和委員会・沖縄教区の皆さんが何回も準備をしてきてくださったことが良くわかる旅の内容でした。

辺野古では新基地建設阻止座り込みテント

村で、わずかな時間でしたが皆さんと経験を共にしました。目の前にある青い海でボーリングが行われ警備の船が巡回していました。浜にはふつう見かける小石や砂の代わりにサンゴの破片が一面に有り、すぐそこが珊瑚礁であることが良くわかりました。23日の礼拝には、韓国からの多くの聖職と信徒、オモニ聖歌隊、日本聖公会全教区の主教、沖縄教区の皆さんと一緒に北谷諸魂教会で礼拝をしました。

今年は「大西主教と行く新しい聖地旅行」でイスラエル、パレスチナへ行き、福島へは新地町にあるベースを拠点に、原発で強制疎開させられ仮設小屋住まいをされている方の所でお話を聞く旅にも行くことが出来ました。沖縄、パレスチナ、福島に共通するのは大きな組織、国家による「棄民政策」とでも言うべきものの姿でした。沖縄では0.6%の土地に日本の米軍基地の

74%が集中している現実。「基地が必要と言うなら、沖縄だけに負担を押し付けるのではなく、本土の皆さんも一緒に担ってくださいよ」と言っておられます。



沖縄教区「慰霊の日」の礼拝(北谷諸魂教会で)

現場へ行くことの大切さを改めて思いましたが、自分だけが高揚感を持つのでなく、それを皆さんにどう伝え(教会の人に限らず)どう協働してゆけるのかが問われていると思います。こういう旅に参加できるのは教会という「組織」に属しているお恵みだと思いますが、一方で参加できるのは、①自身や家族が健康であること、②参加できる時間を作れる環境にあること、③参加費が捻出できること、これらが揃わないとできないという事です。「行ってみたい!」と言う人、殊に若い人が参加しやすくするための課題克服も大切です。

最後になりましたが心暖まるおもてなしをしてくださった沖縄教区の皆さんに感謝を申し上げます。



## 2015年 沖縄週間／沖縄の旅に参加して

大阪教区川口基督教会  
フランシスカ 内海理紗子

私は2015年6月20日～23日にかけて開催された「沖縄週間／沖縄の旅」に、大阪教区の青年として参加しました。今年には戦後70年かつ沖縄戦終戦70年という大きな節目の年となっていたため、例年より参加者が多く、大勢の方々と共に平和について学びの時を持つことが出来ました。

今まで私は沖縄についてほとんど何も知らず、無関心に近い状態で過ごしていました。これまでも沖縄について学んだことはありましたが、深く理解するまでには至りませんでした。その原因は、やはり沖縄の問題がどこか遠くの場所のことだと認識していたからだと思います。そんな時、熱い信仰を持った同年代の青年たちと交流を深める機会に恵まれ、彼らが自ら何をすべきか考え、活動していることを知りました。自分も何かしたいと考えた時、沖縄の旅の案内を受けたのです。そこで、時間のある学生のうちに、何も知らないからこそ現地に行って学びたいと思いました。

沖縄の旅では、昔から今も続く沖縄の基地問題について、宮森小学校ジェット機墜落事件や辺野古での座り込みを中心に学びました。事件の悲惨さを伝える映画「ひまわり」の鑑賞、当時事件を経験された久高政治さんの講演会や、辺野古の海を守ろうとしている方々のお話を聴き、初めて基地問題と向き合うことが出来ました。基地が存在することで罪なき人々が亡くなったこと、けれどもその基地で働く人もいるということ、それは過去の話ではなく、今も現地の人々の命が危険にさらされていること、新たな基地建設を命がけで止めようとしている人がいること。大阪で暮らしているだけでは、これらのことについて考えることはなかったと思います。

私自身が現地で活動を行なうことは難しいかもしれませんが。しかし、こうやって現状を知り、平和を求めて日々祈ることは出来ます。声を上げ、活動することも必要ですが、それが出来ないからといって、無関心のまま何もしないのは間違っています。沖縄から離れた場所に住んでいる私たちは、悲惨な事件や現地の人々の思いを知り、これらのことが過去のものとならないように祈り続けなければならないと感じました。このような貴重な経験を10代のうちに出来たことは、本当に大きな恵みだと思います。今回の旅でお世話になった多くの方々と、機会を与えてくださった神さまに感謝いたします。



沖縄教区センターでお話しされる上原榮正沖縄教区主教。

## 社会宣教セミナー（韓国・ソウル）に参加して

5月28日～6月1日まで、韓国ソウルで行なわれた社会宣教セミナーに参加しました。

日本の各教区から10名が参加し、大韓聖公会が行なっている「社会宣教」の現場を見学しました。

最近のメディアを通して語られる日韓関係、政治や歴史問題、日本各地で行なわれているヘイトスピーチなど、ここ数年、なんだか「近くて遠い国」という言葉が更に色濃くなってきており、自分自身の感情の中にもその世の中の流れを甘受している部分があり、「ちょっとヤバイな」と危機感を持っていました。以前は、「国、民族」というより、出会った個人との関係が自分にとって全てでしたが、最近硬くなってきた、少し、自分自身のたな卸しをしたい、「出合いを楽しみたい」という目的で参加しました。

初日の夕方、宿泊のYMCAにチェックインした後、徒歩で日本大使館前にある慰安婦少女像を見に行きました。大使館前には韓国警察のバスが常駐しており、現在の両国の関係の一端を感じました。

### 京都教区 執事 アントニオ 出口 崇

2日目は朝から財団法人大韓聖公会維持会が委託運営をしている老人ホーム、障がい者施設を見学。大韓聖公会はキリスト教会としても日本よりもメンバーの多い組織ですが、社会的にはキリスト教会というよりも「社会活動団体」として認知度が高いそうです。夕方にはその施設職員合同の研修会があり、その開会の聖餐式に出席させていただきました。

3日目にはソウル大聖堂の見学と、分かち合いの家（ナヌメジップ）協議会のチェ・ジュンギ司祭から、大韓聖公会が行なっている社会宣教活動についてお話を伺いました。

韓国での社会宣教は、1986年のアジア大会前に行われた再開発によってスラムが撤去された時に、聖職ではない20代の教会の青年たちがホームレスになった人と共に生活をしてニーズを探り、託児所や建設会社など、仕事を創出する活動をはじめたことがきっかけだったそうです。そして、その青年たちが現場での出合いを通して聖職になる必要性を見出していった、とのことでした。

聖書でイエス様の復活を疑ったトマスに対して十字架の傷跡を見せましたが、それは十字架に本当に架かったという傷を証拠として見せたのではなく、イエス様と共に歩んできた、共に働いてきた労働の象徴としての手足であった、という話がとても印象的でした。

現在も教会や地域の人たちとの軋轢もありませんが、ホームレス支援のタシソギセンターや、在韓外国人支援など、社会の中で小さくされている人たちのサポートを教会や行政の支援を受けながら精力的に行なっています。今日本でも話題となっているイスラム系ミャンマー人「ロビンギャ」に対しても、早くからサポートをしており、チェ司祭はソウルにあるモスクの中に相談窓口を持っているそうです。



財団法人大韓聖公会維持会が委託運営をしている老人ホーム、障がい者施設の合同宿泊研修会の開会聖餐式

見学した教会や施設等で必ず目にしたのは、額に飾られた「アングリカンコミュニオン」の宣教5指針でした。チェ先生のお話の中でも、自分たちの活動はこの5指針に基づいており、貧困が罪ではなく、この社会に貧困が存在することが罪であり、それに対して働いているという熱い思いを聞かせていただきました。

5月31日の主日は在韓フィリピン人のコミュニティで聖餐式に参加しました。我々を含めて20人ほどの集まりでしたが、聖餐の恵みを分かち合い、昼食を共にして交わりの時を過ごしました。



在韓フィリピン人のコミュニティでの聖餐式。ビルの1室で礼拝を献げ、同じ場所で昼食、交流会をした。

大韓聖公会のダイナミックな社会宣教活動は、行政との関係、信頼度などで日本聖公会でそのまま出来るものではありません。ただ、自分が遣わされている現場で人々と出会い、教会として、自分自身として出来ることを見つけていくことが大事であると、改めて気付かされました。また、アングリカンコミュニオンが掲げている「宣教の5指針」が自分自身の活動とどのように関わっているのかを改めて検証していきたいと思っています。

主日を挟んでこのセミナーに参加させていただきました。教会、教区、管区の皆様、そして受け入れてくださった大韓聖公会の皆様、出会った全ての方に感謝いたします。



## ■ 2015年度礼拝及び礼拝音楽担当者会の報告

「堅信前の陪餐を巡るQ&A」 / 「入信の式の聖歌からの学び」

九州教区 司祭 吉岡容子

今年の「礼拝及び礼拝音楽担当者会」は7月10日(金)～11日(土)東北教区の新しい主教座聖堂・仙台基督教会にて開催。台風によって沖縄教区の方が参加できなかった他は全教区が参加。

プログラムは、まず今年のイースター直前に配布された「堅信前の陪餐を巡るQ&A」について、管区礼拝委員会委員長の吉田雅人司祭より、重点的にさらなる詳しい解説や意図説明があり、その後自由な話し合いを持った。吉田司祭の説明は常に「詳細なる分厚い資料」を基に行なわれるので、その資料自体が貴重な学びの文献として永久保存に値するのですが、今回も同様。参加の教区代表の方、どうぞあの資料を大事に保存し、何かの質問に際してそれを活用されますように。時間制限の故にその資料全体を説明することはできませんでしたが、今回の変更は何故なのか、その意味は何か、など重点については、およそ理解を頂けたのではないのでしょうか。多くの教区においても既にそれぞれに、吉田司祭を招いたり等の方法によって各種の学び会が実施されているようすし。

自由な話し合いでは、幼児や小児たちの初陪餐のためにどのような準備をしたら良いかということがかなり話し合われた。カトリック教会では何種類ものテキストがあり、少しずつ趣が違うとはいえ、「堅信式」と言いたいほどのかなりぎっちりしたカリキュラムが採用されている。(勿論その具体的実施の詳細は教会によって違いがあるでしょうが。)所帯の小さい日本聖公会においては知識的な事よりも、子どもらに何を一番大事な事として感じ取って貰うかという事、そしてそれがいかに祝福大きいことであるかを周りの大人たちから感じ取り喜べるかという事が大事でありまた、初陪餐は単なる通過儀礼ではなくそこから堅信に至るまでどのように継続的に教会の中で

「養われるか」が一番大事なことであろう、という趣旨の発言が活発になされた。

礼拝委員会では日本聖公会なりの最低限の「初陪餐のためのテキスト」を用意する予定ではあるが、各教会においても該当する子どもらが誰々であるかを念頭においていかなる準備をすれば良いか信徒も教役者も共に歩みだしたいことです。

もう一つのセッションは、「入信の聖歌からの学び」として、宮崎光司祭より資料と共に、洗礼・堅信という入信の式に際してどのような聖歌が歌われてきており、また現在、どのような聖歌が望まれるかを学びました。「Q&A」冊子の「問9と問10」に書かれている事にふさわしい聖歌はどのようなものだろうか?と改めて考えるとき、これもまた貴重な資料です。この中で紹介された、私たちの聖歌集に採用されていないが英米の多くの聖歌集に採用されているものでは、アイオナ共同体の聖歌が大変にステキです。歌詞はジョン・L・ベルによる「Will you come and follow me」、1節から4節までは“あの方”からの私どもへの切なる呼びかけ、5節がそれへの私の応答。この作詞者による聖歌は現行聖歌集にも全部で13曲も採用されている。どうしてこの聖歌が現行聖歌集に採用されなかったのかしら?…この聖歌が洗礼式や堅信式において多くの教会で種々の方法で歌われたらステキです。この担当者会の参加者の方、提言と試みをお願いします。二日目には、各教区からのここ2年間の教区における礼拝・礼拝音楽についての動き、集いや学びや種々の工夫などの報告。筆者の教区である九州という地域特性か、何の集まりでも集まりにくい教区としては、それを嘆いているのではなく、他教区の方法に学ぶべきことが多々ありました。お互いにフーンなるほどね、という事は真似し合うことが良いのでは。

またこの集いの常として、夕の礼拝も聖餐式もすべて歌う礼拝。聖歌集後ろのチャント集から選んで次々と歌いながらの礼拝。これもやはり小教会ばかりの地方教区においては実際に行なうのは殆ど無理、むずかしいのですが、こういう事もできるのだ、という体験として必要でありましょう。

現行聖歌集が発刊されるという時を前にしてからずっと継続的に開催されてきたこの会です

が、今後は、総会のない年に隔年で実施されるという事に、参加者は合意致しました。二年後は、来年総会で二度目の協賛が得られれば、既に「堅信前の陪餐」が始まっている時です。どのような集いとなるのでしょうか。「杜の都」そのままの緑豊かな大通りの大木の葉が、風にそよぐのを仰ぎ見ながら礼拝できる美しい仙台基督教会にて、貴重な二日間でした。感謝。

## 青山霊園外国人墓地の草刈り・清掃と墓前礼拝

6月12日、小雨決行。今年も管区事務所総主事矢萩司祭と職員で草刈りと除草・清掃を行いました。青山霊園のほぼ中央にある外国人墓地は1877年築地居留地に住むイギリス人の子供が亡くなったのを機に各国公使館から要望のあった外国人専用の埋葬地を設けることになったのが始まりだそうです。

聖公会のお墓には、明治期にイギリスやアメリカから来日し活動してくださった宣教師や機械技師の方達が眠っています。当時の伝道の大変さを考えます。今でも日本語に訳すのは難しく、言葉の意味を誤り、自分勝手な解釈をしてしまいがちですが、聖書の言葉は1つです。正しい意味を理解し、伝道していくことが重要だと考えます。お墓は死と直面するので、イエス様の死と復活について一層強く思います。お墓の傍にいて「道行く人よ 立ち止まって 私の悲しみに等しい悲しみがあるかを思い起こしなさい」(哀歌1:12)の言葉が聞こえます。「イサクを献げなさい」(創22:2)との神の命令を受け、その子を連れて3日間の旅を続けたときのアブラハムの心痛は、耐え難いものであったでしょう。しかし、マリアは老シメオンの預言を耳にしてから33年間、アブラハムの悲しみにはるかにまさる悲しみを耐え忍ばれました。この事を忘れずに伝道を引き継がなければいけないと感じます。(以上の聖句引用:ドン・ボスコ社小冊子)

伝道の大切さを考える時、中・高時代、共に生活し祈りと奉仕活動の大切さを行動によって教えてくださったSP修女様達を思い出します。そ



(清掃後の墓前礼拝)

の頃の私は、遊びに行く時も送り迎えをしてくださる修女様を迷惑がっていましたが、どんな時も忍耐強く見守ってくださった事に感謝です。

平和の実現には、正義を実践することが求められ、その為には、忍耐と情熱、経験と決して諦めない粘り強さを日々「一步一步」生きる必要がある、という言葉があります。私達は、天に永遠の住みかが備えられていることを知っています。「…ひたすら主に喜ばれる者でありたい。なぜなら、わたしたちは皆、キリストの裁きの座の前に立ち、善であれ悪であれ、めいめい体を住みかとしていたときに行ったことに応じて報いを受けねばならないからです。」(IIコリ5:6-10)

墓地を見回すと、他教派も他宗教も同じ土地にあり、神は唯一であることを確信します。一日も早い一致と平和を祈ります。

今、ドミニコ会の修女様とお祈りを共にしています。みなさんによろしくとのことです。この場をかりてお伝えすることができた事を感謝致します。(記・管区事務所職員 下之蘭永利子)

管 区 事 務 所  
〒162-0805  
東京都新宿区矢来町65番  
電話 (03)5228-3171  
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE  
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku  
Tokyo 162-0805, Japan  
Tel. 81-3-5228-3171  
Fax. 81-3-5228-3175

2015年6月25日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
法務大臣 上川 陽子 様

### 死刑執行に断固抗議します

本日、名古屋拘置所において神田司さんに対して死刑が執行されました。極めて遺憾であり、死刑執行に断固として抗議します。

死刑制度の存置が犯罪抑止力にならないことは統計上からも明白であります。また、足利事件、志布志事件、東電OL殺人事件、そして記憶に新しい袴田事件など冤罪事件が続発しており、今もなお、名張毒ぶどう酒事件など、冤罪を訴え続けている死刑囚がおります。ひとたび死刑が執行されれば、取り返しがつきません。

国際的に、死刑制度は廃止される傾向にあり、世界で死刑を廃止または停止している国は140ヶ国に上ります。OECD（経済協力開発機構）加盟国（34ヶ国）の中で死刑制度を存置している国は、日本・韓国・アメリカの3ヶ国のみですが、韓国とアメリカの18州は死刑を廃止または停止しており、死刑を国家として統一して執行しているのは日本だけです。

わたしたちは現在、死刑の判決後キリスト教の信仰を受け入れ、受洗した死刑囚と共に信仰生活を送っております。また、これまでに、自分の犯した罪に真摯に向き合い、「生きて罪を償いたい」と贖罪の日々を送っていた5名の同宗の友を、死刑の執行によって奪われました。わたしたちの、死刑制度廃止を求める願いには切なるものがあります。

わたしたちは、神より与えられたすべての人の生命と尊厳、そして人権を守るキリスト教信仰にたつて、一日も早い死刑制度の廃止を訴えます。上川法務大臣には、是非とも多くの死刑制度廃止を訴えるわたしたち国民の声に耳を傾け、内閣及び国会の場において、死刑制度廃止に向け努力されますように、また、その法改正がなされるまで、決して死刑の執行をしないよう強く要請いたします。

以上

宗教法人日本聖公会  
正義と平和委員会  
委員長 洪澤 一郎

管区事務所  
〒162-0805  
東京都新宿区矢来町65番  
電話 (03)5228-3171  
FAX (03)5228-3175

# 日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE  
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku  
Tokyo 162-0805, Japan  
Tel. 81-3-5228-3171  
Fax. 81-3-5228-3175

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 山崎 正昭 様

## 安全保障関連法案に対する緊急抗議声明

わたしたち日本聖公会正義と平和委員会は、安倍政権が掲げる「積極的平和主義」は「戦争で平和を創る」ということであり、集団的自衛権の行使を認めた安全保障関連法案は憲法違反であるということから、安全保障関連法案の撤回・廃案を求めます。

また、安倍総理大臣は、「国民の理解は進んでいない」と答弁しながら、7月15日に特別委員会にて安全保障関連法案の採決を強行したことに断固抗議いたします。

安全保障関連法案は、自衛隊が「いつでも」(国際平和支援法)・「どこでも」(重要影響事態法)・「切れ目なく」(グレーゾーン)、他国が起こす戦争に介入し、武力を行使できるようにする「戦争法案」です。わたしたちは、自衛隊を他国で戦う軍隊に変え、戦争をする国にするような法案を認めることはできません。

日本国憲法は、破壊的な戦争の反省によって作られた憲法であるとともに、この戦争によって甚大な被害を受けた国内外の人々の尊い犠牲の上に作られた憲法です。特に憲法第9条は「武力による威嚇又は武力の行使の放棄」「戦力不保持」「交戦権否認」を定め、国内外で平和憲法と認められています。この平和憲法があるからこそ、平和国家として信頼され、平和的外交をすすめることができるのです。

集団的自衛権の行使を認め、世界中の戦場へ自衛隊を派遣することは、憲法9条に違反します。

わたしたちは、「平和を実現する人は幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」(マタイによる福音書5章9節)との、聖書のみ言葉に生きる者です。戦争が平和を実現することは決してありません。わたしたちは、安全保障関連法案の撤回・廃案を求め、強行採決に断固抗議いたします。

以上

2015年7月16日

日本聖公会	正義と平和委員会	委員長	主教	洪澤 一郎
	青年委員会	委員長	司祭	小林 聡
	人権問題担当者	担当主教	主教	武藤 謙一
	管区事務所	総主事	司祭	矢萩 新一
	管区事務所	宣教主事		谷川 誠

管区事務所

〒162-0805

東京都新宿区矢来町65番

電話 (03)5228-3171

FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE

65, Yarai-cho, Shinjuku-ku

Tokyo 162-0805, Japan

Tel. 81-3-5228-3171

Fax. 81-3-5228-3175

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 山崎 正昭 様

## 安全保障関連法案に対する緊急声明

安倍政権が掲げる「積極的平和主義」は「戦争で平和を創る」ということであり、集団的自衛権の行使を認めた安全保障関連法案は憲法違反であるということから、わたしたちは安全保障関連法案の撤回・廃案を求めます。

7月16日、集団的自衛権の行使を可能とする安全保障関連法案が衆議院本会議にて可決された後、安倍総理大臣は「安全保障関連法案の可決は、日本を取り巻く安全保障環境が厳しい中、日本国民の生命を護り、戦争を未然に防ぐために絶対必要である」と述べました。ありもしない「敵」を想定し、ことさら「備えあれば憂いなし」を強調しています。しかし、わたしたちが望むのは戦争でなく平和です。それは、平和的外交によって得られるものです。

日本国憲法は、破壊的な戦争の反省によって作られた憲法であるとともに、この戦争によって甚大な被害を受けた国内外の人々の尊い犠牲の上に作られた憲法です。特に日本国憲法第9条は「武力による威嚇又は武力の行使の放棄」「戦力不保持」「交戦権否認」を定め、国内外で平和憲法と認められています。この平和憲法があるからこそ、平和国家として信頼され、平和的外交をすすめることができるのです。

集団的自衛権の行使を認め、世界中の戦場へ自衛隊を派遣することは、多くの憲法学者も指摘しているように明らかに日本国憲法第9条に違反しています。

わたしたちは、「平和を実現する人は幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」(マタイによる福音書5章9節)との、聖書のみ言葉に生きる者です。戦争が平和を実現することは決してありません。わたしたちは、安全保障関連法案の撤回・廃案を求めます。

以上

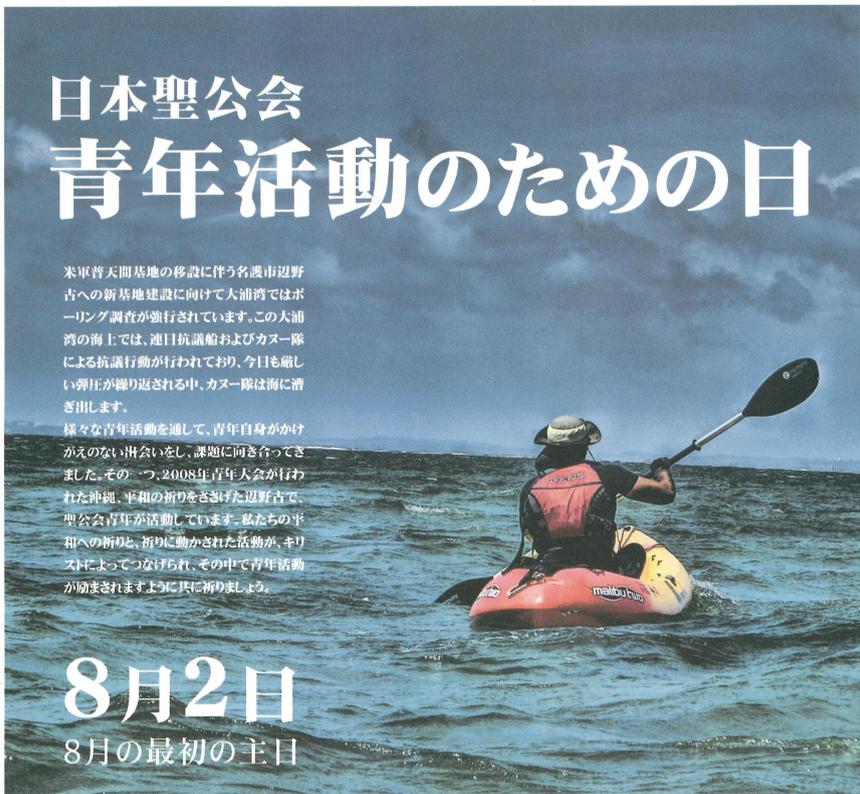
2015年7月17日

日本聖公会	正義と平和委員会	委員長	主教	洪澤 一郎
	青年委員会	委員長	司祭	小林 聡
	人権問題担当者	担当主教	主教	武藤 謙一
	管区事務所	総主事	司祭	矢萩 新一
	管区事務所	宣教主事		谷川 誠

# 日本聖公会 青年活動のための日

米軍普天間基地の移設に伴う名護市辺野古への新基地建設に向けて大浦湾ではボーリング調査が強行されています。この大浦湾の海上では、連日抗議船およびカヌー隊による抗議行動が行われており、今日も厳しい弾圧が繰り返される中、カヌー隊は海に漕ぎ出します。

様々な青年活動を通して、青年自身がかげがえのない出会いをし、課題向き合ってきました。その一つ、2008年青年大会が行われた沖縄、平和の祈りをささげた辺野古で、聖公会青年が活動しています。私たちの平和への祈りと、祈りに動かされた活動が、キリストによってつなげられ、その中で青年活動が励まされますように共に祈りましょう。



8月2日  
8月の最初の主日



その日の夕方になって、イエスは、「向こう岸に渡ろう」と弟子たちに言われた。(マルコ4:35)

実際に、キリストはわたしたちの平和であります。(エフェソ2:14)



日本聖公会管区事務所ホームページ: <http://www.nskk.org/province/>  
 ☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。